

平成22年 3月 3日
午前10時05分 受領

平成22年 3月 3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 1番 佐藤 卓也 ㊟

一般質問通告書

福島町議会定例会3月会議において、次の件について質問したいので、会議条例第60条第2項の規定により通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------|--|-------|
| ICT利活用による地域活性化 | <p>情報通信技術（ICT）が飛躍的に発達している昨今、福島町ではISDNからADSLと情報通信技術のインフラ整備が進んできました。しかし、今はもうすでに光ファイバーによる通信網が主流になっています。</p> <p>(1)総合開発計画では、高速通信網の整備の必要性を謳いながら、なぜ昨年限りの総務省の補助率ほぼ100%の「公共投資臨時交付金（ICT交付金）」を申請しなかったのか。また、その交付金については担当者から町長へ伝えられていたのか。</p> <p>(2)いつでも、どこでも、だれでも恩恵を受けるユビキタス社会を描くことで、農林水産業における生産・流通管理、地域医療・介護などいろんな町の課題を解決できると考えるが、ICTインフラ整備後の「将来を見通した事業展開」をどのように考えているのか。</p> <p>(3)ICTを教育の柱にすることで、人材育成が図られたり、大学や企業の誘致にも弾みがでてくると思うがいかがか、町長の所信をお伺いいたします。</p> | 町長 |

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。